

# 第 14 回

## 社会福祉会計簿記認定試験問題

### 中 級

- ◇下欄及び解答用紙に受験番号と氏名を記入してください。
- ◇受験票を机の通路側に見えるように置いてください。
- ◇机の上には筆記用具、電卓、時計、受験票以外は置かないでください。
- ◇会場内では携帯電話の電源をお切りください。
- ◇解答は楷書で明瞭にご記入ください。文字の判別ができない場合には不正解とする場合があります。
- ◇解答欄には解答以外の記入はしないでください。解答以外の記入がある場合には不正解とする場合があります。
- ◇試験時間は 14 : 00 から 16 : 00 までの 2 時間です。
- ◇途中退室は 15 : 00 から 15 : 45 の間にできます。途中退室された場合は再入室することはできません。なお、体調のすぐれない方は試験監督係員にお申し出ください。
- ◇問題用紙・解答用紙はすべて回収し、返却はいたしません。
- ◇問題と模範解答を本日午後 5 時に、当法人ホームページにて発表します。
- ◇合否結果は 1 月中旬にお送りする予定です。なお、個別の採点内容や得点等についてはお答えいたしかねますのでご了承ください。

受 験 番 号		氏 名	
------------------	--	--------	--

1

(20点)

次の文章の空欄にあてはまる適切な語句を、解答欄に示す語群の中から選んで○で囲みなさい。ただし、(9)の(ケ)・(コ)については、それぞれ正しい金額を記入しなさい。

- (1)「会計基準」において、附属明細書は「計算書類」に(ア)。
- (2)「会計基準」に定められた「会計原則」のうち、「採用する会計処理の原則及び手続並びに計算書類の表示方法については、毎会計年度継続して適用し、みだりにこれを変更しない」とされているものを一般に「(イ)の原則」という。
- (3)1年以内に返済予定の設備資金借入金を返済する取引は、貸借対照表の残高に影響するほか、(ウ)に記載される。
- (4)交換により取得した資産の評価は、交換に対して提供した資産の(エ)をもって行うものとする。
- (5)平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について償却計算を実施するための残存価額は(オ)とする。
- (6)棚卸資産については、会計年度の末日における時価がその時の(カ)より低いときは、時価を付さなければならない。
- (7)積立資産を計上することなく積立金を積み立てることは(キ)。
- (8)設備資金借入金の返済補助金等で実質的に施設等整備事業に対する補助金等に相当するものは、(ク)積み立てる。
- (9)平成30年10月14日に、2,184千円の補助金を受けて3,120千円の車両を購入し、同日から使用している。この場合、平成30年度決算における車両の減価償却費は(ケ)千円、国庫補助金等特別積立金取崩額は(コ)千円である。なお、減価償却は定額法により、耐用年数を4年(償却率0.250)、残存価額をゼロとする。

2

(20点)

(1) 次の取引について、あとに示された総勘定元帳から妥当と考えられる仕訳をしなさい。

ただし、( ) に入る金額は各自で求めなさい (金額の単位はすべて千円である)。

- ① 平成30年8月1日の取引
- ② 平成30年8月15日の取引
- ③ 平成30年8月20日の取引
- ④ 平成30年8月25日の取引
- ⑤ 平成30年8月31日の取引

## &lt;総勘定元帳&gt;

## 現金預金

30年 月 日		摘 要	借 方	貸 方	差引残高
8	1	前月繰越	—	—	23,661
	4	事業未収金	35		23,696
	7	事業未払金		2,866	20,830
	9	職員預り金		867	19,963
	12	老人福祉事業収益	8,665		28,628
	15	諸口		( )	24,588
	16	受取利息配当金収益	21		24,609
	21	手数料		776	23,833
	25	職員給料		4,023	19,810
	31	諸口		1,558	18,252

## 建物

30年 月 日		摘 要	借 方	貸 方	差引残高
8	1	前月繰越	—	—	185,340
	1	建設仮勘定	80,000		265,340

## 建設仮勘定

30年 月 日		摘 要	借 方	貸 方	差引残高
8	1	前月繰越	—	—	80,000
	1	建物		80,000	0

## 1年以内返済予定設備資金借入金

30年 月 日		摘 要	借 方	貸 方	差引残高
8	1	前月繰越	—	—	4,000
	15	現金預金	4,000		0

事業未払金

30年 月 日		摘 要	借 方	貸 方	差引残高
8	1	前月繰越	—	—	2,866
	7	現金預金	2,866		0
	20	諸口		3,595	3,595

職員預り金

30年 月 日		摘 要	借 方	貸 方	差引残高
8	1	前月繰越	—	—	117
	10	現金預金	117		0
	25	職員給料		892	892
	31	現金預金	775		117

設備資金借入金

30年 月 日		摘 要	借 方	貸 方	差引残高
8	1	前月繰越	—	—	335,000

職員給料

30年 月 日		摘 要	借 方	貸 方	差引残高
8	1	前月繰越	—	—	15,660
	25	諸口	( )		20,575

法定福利費

30年 月 日		摘 要	借 方	貸 方	差引残高
8	1	前月繰越	—	—	2,933
	31	現金預金	783		3,716

手数料

30年 月 日		摘 要	借 方	貸 方	差引残高
8	1	前月繰越	—	—	2,018
	20	事業未払金	3,505		5,523
	21	現金預金	776		6,299

租税公課

30年 月 日		摘 要	借 方	貸 方	差引残高
8	1	前月繰越	—	—	800
	20	事業未払金	90		890

支払利息

30年 月 日		摘 要	借 方	貸 方	差引残高
8	1	前月繰越	—	—	0
	15	現金預金	40		40

(参考) 上記の社会福祉法人の経理規程 (一部抜粋)

(建設仮勘定) 第50条 建設途中のため取得価額又は勘定科目等が確定しないものについては、建設仮勘定をもって処理し、取得価額及び勘定科目等が確定した都度当該固定資産に振り替えるものとする。

(2) 次の取引について必要な仕訳をしなさい。ただし勘定科目は12ページに示されたものを使用し、解答の金額は千円単位で記入しなさい。

- ① 保育事業を行っている社会福祉法人において、6月中に行った行事の参加費用30千円を翌月7月に保護者から回収することになったため、6月末に未収計上した。
- ② 7月31日に元役員から、建物施設の整備に充てるものとして5,000千円の寄附を受け、普通預金に入金された。1号基本金に該当するため、同日付で基本金に組み入れる処理を行った。
- ③ 8月21日に、利用者が使用する健康器具(固定資産)486千円が納品されたことから、同日に未払計上した。なお、翌月9月末に支払い予定である。減価償却費の仕訳を考える必要はない。
- ④ 9月分の清掃業務について、委託業者から委託費用392千円の請求を9月30日に受けたため、同日に未払計上した。なお、翌月10月末に支払い予定である。
- ⑤ 3月末に会計担当者が固定資産の現物の有無の調査を行ったところ、パソコン1台について、3月に破損したため、決裁伺い書に基づき廃棄の処理を行っていたことが判明した(固定資産・3月末の減価償却後の帳簿価額は9千円)。この廃棄に伴う会計処理を行っていなかったことから、会計責任者は期末の決算修正仕訳として帳簿価額の全額について廃棄処理を行った。

3 (20点)

次の事業活動計算書（要約）は、主に介護事業を行う社会福祉法人の会計担当者が現在作成途中の状態であり、修正を要すると考えられる内容がいくつかある。解答用紙に示した（解答例）にならって、解答用紙の□に適切な語句あるいは金額を記入しなさい。

平成30年度決算に当たり、施設整備等寄附金収益は全額、施設増築のために基本財産等を取得すべきものとして指定されたものである。また、「前年度決算（B）」の金額はすべて正しいものとする。

なお、勘定科目を参照する必要がある場合には、12ページに示されたものを使用しなさい。

事業活動収支計算書（要約）

（自）平成30年4月1日（至）平成31年3月31日

（単位：千円）

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)		
サービス活動増減の部	収益	介護保険事業収益	349,003	301,124	47,879	
		児童福祉事業収益	45,230	39,835	5,395	
		経常経費寄附金収入	3,022	—	3,022	
		国庫補助金等特別積立金取崩額	2,729	—	2,729	
		その他の収益	67	52	15	
		サービス活動収益計(1)	400,051	341,011	59,040	
	費用	人件費	162,915	123,307	39,608	
		事業費	50,034	48,338	1,696	
		事務費	27,383	23,499	3,884	
		減価償却費	5,190	4,931	259	
		国庫補助金等特別積立金取崩額	—	△2,832	2,832	
サービス活動費用計(2)		245,522	197,243	48,279		
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)		154,529	143,768	10,761		
サービス活動外増減の部	収益	借入金利息補助金収益	321	418	△97	
		受取利息配当金収益	53	45	8	
		その他のサービス活動外収益	562	896	△334	
		サービス活動外収益計(4)	936	1,359	△423	
	費用	支払利息	489	638	△149	
		徴収不能額	542	—	542	
		その他のサービス活動外費用	196	54	142	
		サービス活動外費用計(5)	1,227	692	535	
		サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)		△291	667	△958
		経常増減差額(7)=(3)+(6)		154,238	144,435	9,803
特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益	—	—	—	
		施設整備等寄附金収益	10,000	—	10,000	
		固定資産受贈額	1,373	—	1,373	
		特別収益計(8)	11,373	—	11,373	
	費用	基本金組入額	—	—	—	
		固定資産売却損・処分損	—	—	—	
		国庫補助金等特別積立金取崩額（除却等）	—	—	—	
		国庫補助金等特別積立金積立額	—	—	—	
		特別費用計(9)	—	—	—	
		特別増減差額(10)=(8)-(9)	11,373	—	11,373	
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)		165,611	144,435	21,176		
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)	2,484,156	2,239,721	244,435		
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	2,649,767	2,384,156	265,611		
	基本金取崩額(14)	—	—	—		
	その他の積立金取崩額(15)	—	100,000	△100,000		
	その他の積立金積立額(16)	40,000	—	40,000		
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	2,609,767	2,484,156	125,611		

**4** (20点)

次の資料は、社会福祉法人Aの介護事業所拠点区分における平成30年度の決算整理仕訳処理後の要約貸借対照表及び注記の抜粋である。この要約貸借対照表及び注記の抜粋をもとに次の問いに答えなさい。ただし、一部の金額（ ）として表示しているものについては、各自推定すること。

なお、仕訳について、勘定科目は12ページに示されたものを使用しなさい。

介護事業所拠点区分 要約貸借対照表

平成31年3月31日

(単位：千円)

借方			貸方		
科目	当年度末	前年度末	科目	当年度末	前年度末
流動資産			流動負債		
現金預金	248,411	208,593	事業未払金	1,093	806
事業未収金	68,929	75,302	職員預り金	229	215
未収補助金	199	15,335	1年以内返済予定設備資金借入金	5,000	5,000
貯蔵品	10	9	賞与引当金	( )	( )
給食用材料	34	19	固定負債		
徴収不能引当金	( )	( )	設備資金借入金	124,297	114,097
			退職給付引当金	( )	( )
固定資産			純資産		
土地	350,000	350,000	基本金	300,000	300,000
建物	89,315	93,870	国庫補助金等特別積立金	39,981	42,020
車輛運搬具	10,782	5,420	施設整備等積立金	50,000	40,000
器具及び備品	9,480	11,330	次期繰越活動増減差額	303,550	294,922
施設整備等積立資産	50,000	40,000	(当期活動増減差額)	( )	(19,482)
退職給付引当資産	12,400	10,489			
資産合計	839,550	810,349	負債及び純資産合計	839,550	810,349

介護事業所拠点区分 計算書類に対する注記 (抜粋)

1. 重要な会計方針

(2) 引当金の計上基準

- ・ 徴収不能引当金 金銭債権のうち、徴収不能と見込まれる額を計上している。
- ・ 賞与引当金 職員に支給する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を計上している。
- ・ 退職給付引当金 P県の実施する退職共済制度に基づく掛金累計額と同額を計上している。

(中略)

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度及びP県の実施する確定給付型の退職共済制度を採用している。

(1) 賞与引当金について、次の情報に基づいて、(イ)平成29年度及び(ロ)平成30年度の賞与引当金残高をそれぞれ求めなさい。

- ① 職員に対する賞与については、給与規程に支給の定めがあり、支給対象期間は次のとおり定められている。過去から当該規程に則って支給が行われている。なお、社会福祉法人Aの介護事業所拠点区分には現状非常勤職員はいない。

種類	支給対象期間	支給月
夏季賞与	当年11月～翌年4月	毎年 6月末
冬季賞与	当年5月～当年10月	毎年12月末

- ② 夏季賞与については、支給見込総額を毎年3月の理事会で承認しており、平成30年3月に決議された支給見込総額は17,200千円（うち、介護事業所拠点区分が3,360千円）であり、平成31年3月に決議された支給見込総額は18,000千円（うち、介護事業所拠点区分が3,600千円）であった。いずれも金額的な重要性があることから、賞与引当金の計上が必要と判断されている。

- ③ 平成30年度には見込みどおり17,200千円（うち、介護事業所拠点区分が3,360千円）の支給が行われた。

(2) 上記(1)②及び③に基づき、介護事業所拠点区分における、平成30年度の夏季賞与支給時の仕訳をしなさい。なお、支給時には、職員預り金として610千円天引きしているものとする。

(3) 退職給付引当金については、簡便的にP県の実施する退職共済制度に基づく掛金累計額と同額を計上しているが、平成30年度は職員1名の退職に伴い当該退職共済会からの支給報告に基づき、退職金要支給額である650千円を支給している。この職員にかかる退職共済会への預け金として計上している退職給付引当資産残高及び退職給付引当金の前会計年度末の残高はともに600千円であり、退職金支給額は、退職共済会から法人に対して一旦振り込まれた後、法人から当該職員に対して支給した。そこで、平成30年度の決算において、P県の実施する退職共済制度に基づき、法人が退職給付引当金の繰入額として計上したと考えられる退職給付費用の金額を求めなさい。

なお、上記の要約貸借対照表上の退職給付引当資産の残高は、退職共済会からの報告と期中の掛金の拠出額をすべて反映させ、被共済職員個人が拠出した掛金累計額を控除した正しい残高であるものとする。

(その他前提条件及び解答に当たっての参考)

- ・平成30年度中に当該介護事業所拠点区分に所属する職員の他の拠点間との異動はない。



- ・上記に記載された職員1名以外には、平成30年度中の退職はない。

なお、当該職員は、平成30年度の期首（平成30年4月1日）に退職し、平成30年度中に当該職員に退職金が支給されている。期首（平成30年4月1日）に退職したことから、平成30年度中のP県の実施する確定給付型の退職共済制度に基づく法人が負担すべき掛金拠出額には、当該職員にかかる追加の負担はなかったものとする。

- (4) 要約貸借対照表から算出される、平成30年度の①資金収支計算書の当期末支払資金残高、及び、②事業活動計算書の当期活動増減差額の金額をそれぞれ求めなさい。

なお、徴収不能引当金については、事業未収金に過去の徴収不能の実績に基づき一定の率を乗じて計算しており、平成29年度末は18千円と計算された。平成30年度においては、このうち9千円が徴収不能となったため、徴収不能引当金から充当して会計処理を行っている。同様に、過去の徴収不能の実績に基づき一定の率を乗じて計算したところ、平成30年度末は10千円と計算された。

- (5) 引当金に計上するための「4つの要件」に含まれないものを以下の5つのうちから1つ選択しなさい。

<選択肢>

- ① 将来の特定の費用又は損失であるという要件
- ② その発生が当該会計年度以前の事象に起因しているという要件
- ③ 発生の可能性が高いという要件
- ④ 引当金と同額の引当資産を計上するという要件
- ⑤ 金額を合理的に見積もることができるという要件

**5** (20点)

平成30年度における次の取引と次ページの精算表を参考に、解答用紙の事業活動計算書及び貸借対照表を作成しなさい(資金収支計算書は作成しなくてよい)。ただし、数値の記入されない欄に「0」を記入する必要はなく、網掛け部分は解答しなくてよい。また計算過程で生じる千円未満の端数は、切り捨てること。なお精算表には、貸借対照表及び事業活動計算書の勘定科目名を表記し、資金収支計算書の勘定科目名は表記していない。また精算表は採点対象ではない。

- ① 平成30年度中に請求した介護保険事業報酬は総額で60,475千円であり、すべて事業未収金に計上している。また、事業未収金59,276千円を回収したが、前期から計上していた事業未収金18千円が徴収不能となった。
- ② 平成30年度中に取引先から受けた支払請求額は事業費が20,893千円、事務費が5,944千円であり、請求の都度事業未払金を計上している。また、支払いをした事業未払金は28,286千円である。
- ③ 平成30年度中に納付した預り源泉所得税及び預り社会保険料は2,982千円、事業主負担社会保険料は2,007千円である。
- ④ 前期過入金であった仮受金30千円について、当期に入り経常経費に対する寄附とする旨の申し出があった。
- ⑤ 職員に仮払いしていた15千円につき、研修参加費10千円と研修旅費4千円の領収書とともに、残金1千円を受け取った。
- ⑥ 常勤職員の給与手当16,592千円、非常勤職員の給与7,026千円から、源泉所得税1,180千円と社会保険料2,243千円を預かって、控除後残額を普通預金から支給した。
- ⑦ 施設パンフレット制作を依頼し、広報費800千円を支払った(期末に在庫なし)。
- ⑧ 施設建物の改修工事を行い、6,000千円普通預金から支払った(資本的支出に該当)。
- ⑨ ⑧の改修した建物は平成30年10月3日から使用を開始した(耐用年数は15年:償却率0.067)。
- ⑩ ⑧の工事に伴い不要となった建物附属設備(帳簿価額300千円:対応する国庫補助金等特別積立金はなし)について除却処理した。
- ⑪ 短期運営資金借入金5,000千円を銀行から借り入れ、利息90千円(すべて当期分)を差し引かれた上で普通預金に入金した。
- ⑫ コピー機を、利息を含めて3,120千円で5年リースにて調達した(所有権移転外ファイナンス・リースに該当する)。今期の使用期間は12ヶ月であり、毎月均等額のリース料を支払い、期末に減価償却を行った。なお、リースの処理はリース料総額から利息相当額を控除しない方法によることとする。
- ⑬ ⑫のリース契約につき、1年基準によりリース債務を流動負債に振り替えた。
- ⑭ 平成31年度の夏季賞与支給見込額は次の通りである。決算に当たり、賞与引当金を計上した。

支給月	支給対象期間	支給見込額
平成31年6月	平成30年12月～平成31年5月	1,500千円

- ⑮ 事業未収金期末残高のうち利用者負担分2,500千円に対して1%の徴収不能引当金を差額補充法により引き当てるものとする。
- ⑯ 固定資産につき、次の減価償却を行った(⑧⑫については各自計算)。

建	物	4,520千円	器具及び備品	781千円
---	---	---------	--------	-------

同時に、建物の減価償却費に対応する国庫補助金等特別積立金2,712千円を取り崩した。

精 算 表

(単位：千円)

摘 要	期首貸借対照表		期中資金増減取引		期中その他取引		期末貸借対照表	
	借 方 (資 産)	貸 方 (負債・純資産)	借 方	貸 方	借 方	貸 方	借 方 (資 産)	貸 方 (負債・純資産)
現金預金	23,760							
事業未収金	11,002							
仮払金	15							
短期運営資金借入金		0						
事業未払金		4,286						
職員預り金		2,982						
仮受金		30						
支払資金計 (差引支払資金)	34,777	7,298 (27,479)	差引支払資金 増加額→					( )
			資金収支計算書					
			借 方 (支 出)	貸 方 (収 入)				
1年以内返済予定リース債務		0						
賞与引当金		0						
徴収不能引当金		32						
土地(基本財産)	130,660							
建物(基本財産)	66,375							
器具及び備品	2,788							
有形リース資産	0							
リース債務		0						
基本金		15,000						
国庫補助金等特別積立金		39,825						
次期繰越活動増減差額(期首)		172,445						
当期活動増減差額		—					差引純資産 増加額→	
貸借対照表合計	234,600	234,600						
							事業活動計算書	
							借 方 (費 用)	貸 方 (収 益)
介護保険事業収益								
経常経費寄附金収益								
人件費								
事業費								
事務費								
減価償却費								
国庫補助金等特別積立金取崩額								
徴収不能引当金繰入								
支払利息								
固定資産売却損・処分損								
収益・費用(収入・支出)小計								
当期増減(収支)差額				←当期資金 収支差額				←当期活動 増減差額
増減(収支)等合計								

## 注意事項

◇この問題用紙及び解答用紙の中では、「社会福祉法人会計基準」（平成 28 年 3 月 31 日／厚生労働省令第 79 号）と、「社会福祉法人会計基準の制定に伴う会計処理等に関する運用上の取扱いについて」（平成 30 年 3 月 20 日一部改正／子発 0320 第 4 号・社援発 0320 第 6 号・老発 0320 第 5 号）及び「社会福祉法人会計基準の制定に伴う会計処理等に関する運用上の留意事項について」（平成 30 年 3 月 20 日／子総発 0320 第 3 号・社援基発 0320 第 2 号・障障発 0320 第 1 号・老総発 0320 第 1 号）を総称して、「会計基準」と表記している。解答に当たっては、平成 30 年 4 月 1 日現在の「会計基準」に基づいて答えなさい。

◇問題は大問①から大問⑤までであるので注意すること。

◇解答がマイナスになる場合には、数字の前に「△」をつけて「△1,000」のように記載すること。

◇次の勘定科目は「会計基準」に定められた貸借対照表科目及び事業活動計算書科目の一部である。特に指示のない場合には、解答に使用する勘定科目はこの中から選択すること。勘定科目の名称は、下記の通りに記載すること（略字や、同じ意味でも下記と異なる表記はすべて不正解とするので注意すること）。

### 貸借対照表科目

（資産の部）

現金預金 有価証券 事業未収金 未収金 未収補助金 未収収益 貯蔵品 給食用材料 立替金  
前払金 前払費用 1年以内回収予定長期貸付金 短期貸付金 仮払金 徴収不能引当金 土地  
建物 構築物 機械及び装置 車輛運搬具 器具及び備品 建設仮勘定 有形リース資産 権利  
ソフトウェア 無形リース資産 投資有価証券 長期貸付金 退職給付引当資産 施設整備積立資産  
差入保証金

（負債の部）

短期運営資金借入金 事業未払金 その他の未払金 役員等短期借入金 1年以内返済予定設備資金借入金  
1年以内返済予定長期運営資金借入金 1年以内返済予定リース債務 1年以内返済予定役員等長期借入金  
1年以内支払予定長期未払金 未払費用 預り金 職員預り金 前受金 前受収益 仮受金  
賞与引当金 設備資金借入金 長期運営資金借入金 リース債務 役員等長期借入金  
退職給付引当金 長期未払金 長期預り金

（純資産の部）

基本金 国庫補助金等特別積立金 施設整備積立金 次期繰越活動増減差額

### 事業活動計算書科目

（収益の部）

介護保険事業収益 老人福祉事業収益 児童福祉事業収益 保育事業収益 就労支援事業収益  
障害福祉サービス等事業収益 生活保護事業収益 医療事業収益 経常経費寄附金収益  
借入金利息補助金収益 受取利息配当金収益 有価証券評価益 有価証券売却益 投資有価証券評価益  
投資有価証券売却益 受入研修費収益 利用者等外給食収益 為替差益 雑収益  
施設整備等補助金収益 設備資金借入金元金償還補助金収益 施設整備等寄附金収益  
設備資金借入金元金償還寄附金収益 長期運営資金借入金元金償還寄附金収益 車輛運搬具受贈額  
車輛運搬具売却益 器具及び備品売却益 徴収不能引当金戻入益

（費用の部）

役員報酬 職員給料 職員賞与 賞与引当金繰入 非常勤職員給与 退職給付費用 法定福利費  
給食費 介護用品費 保健衛生費 医療費 被服費 教養娯楽費 日用品費 保育材料費  
本人支給金 水道光熱費 燃料費 消耗器具備品費 保険料 賃借料 教育指導費 就職支度費  
葬祭費 車輛費 福利厚生費 職員被服費 旅費交通費 研修研究費 事務消耗品費 印刷製本費  
修繕費 通信運搬費 会議費 広報費 業務委託費 手数料 土地・建物賃借料 租税公課 保守料  
渉外費 諸会費 利用者負担軽減額 減価償却費 国庫補助金等特別積立金取崩額 徴収不能額  
徴収不能引当金繰入 支払利息 有価証券評価損 有価証券売却損 投資有価証券評価損  
投資有価証券売却損 利用者等外給食費 為替差損 雑損失 基本金組入額 資産評価損  
建物売却損・処分損 車輛運搬具売却損・処分損 器具及び備品売却損・処分損  
国庫補助金等特別積立金取崩額（除却等） 国庫補助金等特別積立金積立額 災害損失  
その他の特別損失

（繰越活動増減差額の部）

基本金取崩額 施設整備積立金取崩額 施設整備積立金積立額